令和４年度　鹿屋体育大学城山国際交流基金会留学生支援金奨学生募集要項

１．応募資格

本学の学部及び大学院の正規課程に所属している私費外国人留学生で次の全てに該当する者

（１）　本学における前年度の成績が優秀と認められる者
ただし、前年度の成績による評価ができない学生については、当該年度の成績により評価する。

（２）　仕送りが月額平均９万円以下であること。（入学金、授業料等のための送金は含まない。）

（３）　日本国内に居住している扶養者の年収が５００万円未満であること。

（４）　授業料免除申請を行っていること。

２．支給金額

上限月額３６，０００円

（申請状況、成績状況等に応じて、上限３６，０００円の範囲内で支給金額を決定する。）

３．支給期間

２０２２年４月から２０２３年３月（遡及分支給可）

４．給付人数

１人

５．応募の手続き

受給希望者は、「城山国際交流基金会留学生支援金奨学生申請書」（別紙１）に必要事項を記入し、前年度分の成績証明書及び成績通知書（前年度の成績による評価ができない学生については、今年度前期の成績通知書）を添えて、令和４年１１月１６日（水）までに国際・学術情報課国際交流係に提出する。

６．選考及び決定

応募者から提出された申請書等をもとに国際交流推進委員会において書類選考を行う。

７．他の奨学金との併給について

申請者が現に他の奨学金を受給している場合、奨学金の受給金額の合計が１０万円を超えない場合には給付を認める。ただし、現に受給している奨学金が併給を認めな

い場合は、その限りではない。

８．受給後の報告について

奨学金を受給した留学生は、「令和４年度　鹿屋体育大学城山国際交流基金会留学生支援金報告書」（別紙２）を作成し、令和５年３月３１日（金）までに国際・学術情報課国際交流係へ提出すること。

９．問い合わせ先

国際・学術図書情報課　国際交流係
電話：0994-46-4922
Mail:kyoumu2@nifs-k.ac.jp